令和4年第7回 周防大島町教育委員会会議 議事録(要点筆記)

- 1 日 時 令和4年5月16日(月) 14時50分~15時18分
- 2 場 所 周防大島町役場大島庁舎2階 庁議室
- 3 出席委員 星野教育長、沖広委員、國行委員、柏谷委員、大沼委員
- 4 事務局出席者 木谷教育次長、小泉総務課長、木嶋社会教育課長、中村総務班長
- 5 欠席者 山根学校教育課長
- 6 傍聴者 な し
- 7 調整者書記中村総務班長
- 8 議事録署名委員の決定 沖広委員及び大沼委員
- 9 議題及び議事の大要、質問または討論をした者の職及び要旨
 - (1) 議案第1号 森野小学校、城山小学校統合校の校名について 説明者:総務課長 質疑・意見等 特になし

教育長 議案第1号について承認いただけますか。 委員 承認。

(2) 議案第2号 周防大島町部活動指導員配置事業実施要綱の一部改正について 説明者:教育次長

質疑 · 意見等

(委員) 部活動指導員は予算的な人数と内容を教えて欲しいという質疑。

- (事務局) 5名分計上し校長が推薦して教育委員会が任命するものである旨説 明。
- (委員)現在は教員が部活動の指導をしているが、将来的には指導員が指導するという方向になるかという質疑。
- (事務局) 部活動指導員は基本的に土日の活動に対応している。今後は、教員 の負担軽減のため、部活動から社会体育のクラブチーム的な民間主導

の活動へ移行していく話もあり、学校教育の領域から少し外れること になる予定である旨説明。

- (委員)報酬が千円とあるが、何かあった場合の保険は個人で掛けるのか。 会計年度任用職員であれば保険が掛かっているのかという質疑。
- (事務局) 部活動指導員は会計年度任用職員であり、町が任用する臨時的な職員となるため保険は掛けられている旨説明。
- (委員)満20歳以上の者とあるが、現在の成人年齢は18歳であり指導員を探すのも難しいことから年齢を引き下げてはいかがかという要望。
- (事務局)確かに本年4月から民法改正により18歳に引き下げられたが、その場合高校生も対象となるため検討が必要である旨説明。
- (委員) 通勤時の事故があった場合は公務災害の対象となるか。通勤手当についても会計年度任用職員と同じ扱いであるかという質疑。

(事務局) 見込のとおりである旨説明。

教育長 議案第2号について承認いただけますか。 委員 承認。

(3) 報告第1号 周防大島町立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例 の一部改正について

説明者:総務課長 質疑・意見等 特になし

(4) 報告第2号 周防大島町スクールバス条例の一部改正について

説明者:総務課長 質疑・意見等

特になし

10 議決事項

議案番号	内容	議決結果	議決日
議案第1号	森野小学校、城山小学校統合校の校名について	承認	令和4年5月16日
議案第2号	周防大島町部活動指導員配置事業実施要綱 の一部改正について	承認	令和4年5月16日

(教育長) 以上で、教育委員会を閉会します。